

令和5年度

政務活動費支出伝票（一般）

会派名 市民クラブ

伝票番号 56

支出年月日	区 分		
令和5年9月13日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 キャリアバンク株式会社	支 払 金 額 1,200円		
摘 要（品名）	数量	単価	金 額
閉鎖事項全部証明書	1部	600	600
履歴事項全部証明書 （調査研究のため）	1部	600	600

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

お買い上げ証明書

市民クラブ 様

金 1,200- 円也

但し、印紙・切手代金として
上記のとおり売り払いしたことを証明します。(印紙売捌き事業受託事業者)
函館地方法務局 本局内
キャリアバンク株式会社

閉鎖事項全部証明書

北海道函館市本通三丁目26番15号
医療法人社団善智寿会

会社法人等番号	4400-05-001203		
名 称	<u>医療法人社団飯田内科クリニック</u>		
	医療法人社団善智寿会	平成25年 7月25日変更	
		平成25年 7月26日登記	
主たる事務所	<u>北海道函館市松陰町1番6号</u>		
	<u>北海道函館市柏木町15番2号</u>	平成25年 7月25日移転	
		平成25年 7月26日登記	
	<u>北海道函館市本通三丁目26番15号</u>	平成31年 3月 1日移転	
		平成31年 3月 6日登記	
	法人成立の年月日		
目的等	<u>目的</u> 本社は、診療所を営営することを目的とする。 <u>診療所の名称及び開設場所</u> 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。 <u>医療法人社団飯田内科クリニック</u> <u>北海道函館市松陰町1番6号</u>		
	<u>目的</u> 本社は、診療所を営営することを目的とする。 また居宅介護支援事業及び居宅サービス支援事業を営営し、在宅での介護の充実、自立的生活の助長、心身機能の維持向上等を図ることを目的とする。 <u>診療所の名称及び開設場所</u> 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。 <u>医療法人社団飯田内科クリニック</u> <u>北海道函館市松陰町1番6号</u> 本社は前に掲げる診療所を営営する他、次の業務を行う。 (1) 事業名 <u>居宅介護支援事業</u> 施設名 <u>居宅介護支援事業所ステラ</u> (2) 事業名 <u>居宅サービス支援事業</u> 施設名 <u>ヘルパーステーションステラ</u> 平成15年 5月 1日変更 平成15年 5月 8日登記		
	<u>目的</u> 本社は、診療所を営営することを目的とする。また居宅介護支援事業及び居宅サービス支援事業を営営し、在宅での介護の充実、自立的生活の助長、心		

	身機能の維持向上等を図ることを目的とする。 <u>診療所の名称及び開設場所</u> 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。 (1) 医療法人社団飯田内科クリニック 北海道函館市松陰町1番6号 (2) 医療法人社団飯田内科クリニックいしかわ 北海道函館市石川町149番地9及び149番地22 本社は前に掲げる診療所を運営する他、次の業務を行う。 (1) 事業名 居宅介護支援事業 施設名 居宅介護支援事業所ステラ (2) 事業名 居宅サービス支援事業 施設名 ヘルパーステーションステラ (3) 事業名 短期入所生活介護 施設名 ショートステイいしかわ 平成21年 3月16日変更 平成23年11月28日登記
	<u>目的</u> 本社は、診療所を運営することを目的とする。また居宅介護支援事業及び居宅サービス支援事業を運営し、在宅での介護の充実、自立的生活の助長、心身機能の維持向上等を図ることを目的とする。 <u>診療所の名称及び開設場所</u> 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。 (1) 医療法人社団飯田内科クリニック 北海道函館市松陰町1番6号 (2) 医療法人社団飯田内科クリニックいしかわ 北海道函館市石川町149番地9及び149番地22 本社は前に掲げる診療所を運営する他、次の業務を行う。 (1) 事業名 居宅介護支援事業 施設名 居宅介護支援事業所ステラ (2) 事業名 居宅サービス支援事業 施設名 ヘルパーステーションステラ (3) 事業名 短期入所生活介護 施設名 ショートステイいしかわ (4) 事業名 訪問看護ステーション 施設名 訪問看護ステーションステラ 平成23年11月21日変更 平成23年11月28日登記
	<u>目的</u> 本社は、診療所を運営することを目的とする。また居宅介護支援事業及び居宅サービス支援事業を運営し、在宅での介護の充実、自立的生活の助長、心身機能の維持向上等を図ることを目的とする。 <u>診療所の名称及び開設場所</u> 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。 (1) 医療法人社団善智寿会飯田内科クリニック 北海道函館市柏木町15番2号 (2) 医療法人社団善智寿会飯田内科クリニックいしかわ 北海道函館市石川町149番地9及び149番地22 本社は前に掲げる診療所を運営する他、次の業務を行う。 (1) 事業名 居宅介護支援事業 (2) 事業名 居宅サービス支援事業 (3) 事業名 短期入所生活介護

	(4) 事業名 訪問看護ステーション 平成25年 7月25日変更 平成25年 7月26日登記 目的 本社は、診療所を経営することを目的とする。また居宅介護支援事業及び居宅サービス支援事業を経営し、在宅での介護の充実、自立的生活の助長、心身機能の維持向上等を図ることを目的とする。 診療所の名称及び開設場所 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。 (1) 医療法人社団善智寿会飯田内科クリニック 北海道函館市柏木町15番2号 (2) 医療法人社団善智寿会飯田内科クリニックいしかわ 北海道函館市石川町149番地9及び149番地22 本社は前に掲げる診療所を経営する他、次の業務を行う。 (1) 事業名 居宅介護支援事業 (2) 事業名 居宅サービス支援事業 (3) 事業名 短期入所生活介護 (4) 事業名 訪問看護ステーション (5) 事業名 通所介護サービス 平成26年 5月29日変更 平成26年 6月 3日登記 目的 本社は、診療所を経営することを目的とする。また居宅介護支援事業及び居宅サービス支援事業を経営し、在宅での介護の充実、自立的生活の助長、心身機能の維持向上等を図ることを目的とする。 診療所の名称及び開設場所 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。 (1) 医療法人社団善智寿会飯田内科クリニック 北海道函館市柏木町15番2号 (2) 医療法人社団善智寿会飯田内科クリニックいしかわ 北海道函館市石川町464番地1 本社は前に掲げる診療所を経営する他、次の業務を行う。 (1) 事業名 居宅介護支援事業 (2) 事業名 居宅サービス支援事業 (3) 事業名 短期入所生活介護 (4) 事業名 訪問看護ステーション (5) 事業名 通所介護サービス 平成26年11月22日変更 平成26年12月16日登記 目的 本社は、診療所を経営することを目的とする。また居宅介護支援事業及び居宅サービス支援事業を経営し、在宅での介護の充実、自立的生活の助長、心身機能の維持向上等を図ることを目的とする。 診療所の名称及び開設場所 本社の開設する診療所の名称及び開設場所は、次のとおりとする。 (1) 医療法人社団善智寿会飯田内科クリニック 北海道函館市柏木町15番2号 (2) 医療法人社団善智寿会飯田内科クリニックいしかわ 北海道函館市石川町464番地1 本社は前に掲げる診療所を経営する他、次の業務を行う。 (1) 事業名 居宅介護支援事業
--	--

	(2) 事業名 居宅サービス支援事業 (3) 事業名 短期入所生活介護 (4) 事業名 訪問看護ステーション (5) 事業名 通所介護サービス (6) 事業名 介護予防・日常生活支援総合事業 第1号事業 平成30年 2月27日変更 平成30年 3月 8日登記
役員に関する事項	北海道函館市大手町3番19-701号 理事長 飯田 善 樹
	北海道函館市杉並町5番37号 理事長 飯田 善 樹
	北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田 善 樹
	北海道函館市大手町3番19-701号 理事長 飯田 善 樹
	北海道函館市大手町3番19-701号 理事長 飯田 善 樹
	北海道函館市杉並町5番37号 理事長 飯田 善 樹
	北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田 善 樹
	北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田 善 樹
	北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田 善 樹
	北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田 善 樹
	北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田 善 樹
	北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田 善 樹
	北海道函館市杉並町23番19号 理事長 飯田 善 樹
	平成19年 5月14日住所 移転 平成19年 5月18日登記 平成21年 3月23日住所 移転 平成24年10月 1日登記 平成16年 5月31日重任 平成30年 3月 8日登記 平成18年 5月31日重任 平成30年 3月 8日登記 平成20年 5月31日重任 平成30年 3月 8日登記 平成22年 5月31日重任 平成30年 3月 8日登記 平成24年 5月31日重任 平成30年 3月 8日登記 平成26年 5月31日重任 平成30年 3月 8日登記 平成28年 5月31日重任 平成30年 3月 8日登記 平成30年 5月 3日辞任 平成30年 5月28日登記

	山梨県富士吉田市上吉田935番地の1羽田ハイツ103号室 理事長 加藤裕彬	平成30年 5月 3日就任
		平成30年 5月28日登記
	山梨県富士吉田市上吉田935番地の1羽田ハイツ103号室 理事長 加藤裕彬	平成30年 5月31日重任
		平成30年 9月 5日登記
		平成31年 3月14日辞任
		平成31年 3月25日登記
	北海道函館市宝来町23番1-1003号 理事長 平原哲也	平成31年 3月14日就任
		平成31年 3月25日登記
	北海道函館市若松町28番10号植松法律事務所 破産管財人 植松直	
		令和 1年 8月16日登記
資産の総額	金970万円	
	金1億3717万7885円 平成25年 5月31日変更	平成30年 3月 8日登記
	金1億7701万0572円 平成26年 5月31日変更	平成30年 3月 8日登記
	金1億9963万8090円 平成27年 5月31日変更	平成30年 3月 8日登記
	金2億101万6913円 平成28年 5月31日変更	平成30年 3月 8日登記
	金2億317万2728円 平成29年 5月31日変更	平成30年 3月 8日登記
	金7949万6727円 平成30年 5月31日変更	平成30年 9月 5日登記
破産	令和1年8月16日午前10時函館地方裁判所の破産手続開始 令和 1年 8月16日登記	
登記記録に関する事項	設立	平成14年 7月10日登記
	令和3年2月18日函館地方裁判所の費用不足による破産手続廃止の決定確定 令和 3年 2月18日登記 令和 3年 2月18日閉鎖	



コピー

人ドク

これは登記簿に記録されている閉鎖された事項の全部であることを証明した書面である。

(函館地方法務局管轄)

令和 5年 9月13日

函館地方法務局
登記官

高 橋 淳



履歴事項全部証明書

北海道函館市石川町464番地1
株式会社ベーネ函館

会社法人等番号	4400-01-008478	
商号	株式会社ベーネ函館	
本店	<u>北海道函館市高松町163番地2</u>	令和 1年12月 1日移転
		令和 1年12月20日登記
	<u>北海道函館市港町一丁目21番22号</u>	令和 2年 9月 1日移転
		令和 2年 9月18日登記
	北海道函館市石川町464番地1	令和 4年 4月28日移転
		令和 4年 5月 6日登記
公告をする方法	官報に掲載している	
会社成立の年月日	平成31年3月26日	
目的	1. 臨床検査業務の請負 2. 診療報酬請求事務及び医療機関に付随する事務の請負 3. 医薬品、医薬部外品並びに化粧品の販売 4. 医療用機器、医療用品並びに衛生用品の販売並びに賃貸 5. 調剤薬局の経営 6. 介護保険法による指定居宅介護支援事業 7. 介護保険法による居宅サービス事業 8. 介護保険法による地域密着型介護サービス事業 9. 介護保険法による介護予防サービス事業 10. 介護保険法による地域密着型介護予防サービス事業 11. 介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業 12. 居宅介護福祉用具の販売 13. 居宅介護住宅改修の事業 14. 有料老人ホームの経営 15. 介護機器・介護用品の販売及びリース・レンタル事業 16. 介護保険請求事務 17. 医療・介護・保健衛生に関するコンサルタント業務 18. 人材のマネジメントと派遣業務、並びに企業及び事務処理システムの指導と販売 19. 不動産の賃貸、売買並びに管理 20. 建築物の営繕に関する業務の請負 21. 給食業務の請負 22. 飲食店・レストランの経営 23. 倉庫業 24. 清掃業務の請負	

	25. 青果物、食肉類並びに鮮魚類の販売 26. 日用品雑貨の販売 27. 事務用品及び事務用機械器具の販売並びに賃貸 28. 各種資格取得講座の開設及び講座担当講師の指導、養成 29. 絵画、版画の制作の受託、加工、販売及びレンタル 30. イベント、スポーツ教室、講演会等の企画及び運営並びに経営 31. 上記各号に付帯する一切の業務 平成31年 4月 1日変更 平成31年 4月15日登記	
発行可能株式総数	1000株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 960株	令和 1年 5月 9日変更
		令和 1年 6月 5日登記
資本金の額	金4800万円	令和 1年 5月 9日変更
		令和 1年 6月 5日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡によって取得するには、株主総会の承認を要する。ただし、 当会社の株主が当該株式を譲渡により取得する場合には、株主総会が承認した ものとみなす。	
役員に関する事項	取締役 <u>佐々木 千香</u>	令和 2年 6月23日辞任
		令和 2年 8月17日登記
	取締役 <u>山上 優子</u>	令和 2年 6月23日辞任
		令和 2年 8月17日登記
	取締役 <u>高橋 留美</u>	令和 2年 6月23日就任
		令和 2年 8月17日登記
	取締役 <u>伊藤 留美</u>	令和 2年 8月20日高橋留美の氏変更
		令和 2年 9月18日登記
		令和 3年11月15日辞任
		令和 3年11月22日登記

	<u>取締役</u>	<u>加 納 大 輔</u>	令和 2年 6月23日就任
			令和 2年 8月17日登記
			令和 3年11月15日辞任
			令和 3年11月22日登記
	<u>取締役</u>	<u>六 ツ 崎 義 明</u>	令和 2年 6月23日就任
			令和 2年 8月17日登記
			令和 3年11月15日辞任
			令和 3年11月22日登記
	<u>取締役</u>	<u>河 口 貴 佳</u>	令和 2年 6月23日就任
			令和 2年 8月17日登記
			令和 3年11月15日辞任
			令和 3年11月22日登記
	<u>取締役</u>	<u>長 井 博 實</u>	令和 3年11月15日就任
			令和 3年11月22日登記
			令和 4年 4月 5日辞任
			令和 4年 4月18日登記
	<u>取締役</u>	<u>伊 藤 留 美</u>	令和 4年 4月 5日就任
			令和 4年 4月18日登記
			令和 4年 4月28日辞任
			令和 4年 5月 6日登記
	<u>取締役</u>	<u>長 田 宇 司</u>	令和 4年 4月28日就任
			令和 4年 5月 6日登記
			令和 4年11月 1日辞任
			令和 4年12月 5日登記
	<u>取締役</u>	<u>早 川 拓 人</u>	令和 4年11月 1日就任
			令和 4年12月 5日登記

	北海道函館市花園町28番13-403号 代表取締役 佐々木千香	令和 2年 6月23日辞任
		令和 2年 8月17日登記
	札幌市白石区東札幌一条二丁目1番10-902号 代表取締役 高橋留美	令和 2年 6月23日就任
		令和 2年 8月17日登記
	札幌市白石区東札幌一条二丁目1番10-902号 代表取締役 伊藤留美	令和 2年 8月20日高橋留美の氏変更
		令和 2年 9月18日登記
		令和 3年11月15日辞任
		令和 3年11月22日登記
	東京都杉並区浜田山四丁目27番14号 代表取締役 長井博實	令和 3年11月15日就任
		令和 3年11月22日登記
		令和 4年 4月 5日退任
		令和 4年 4月18日登記
	札幌市白石区東札幌一条二丁目1番10-902号 代表取締役 伊藤留美	令和 4年 4月 5日就任
		令和 4年 4月18日登記
		令和 4年 4月28日辞任
		令和 4年 5月 6日登記
	千葉県佐倉市大崎台五丁目11番地2 代表取締役 長田宇司	令和 4年 4月28日就任
		令和 4年 5月 6日登記
		令和 4年11月 1日辞任
		令和 4年12月 5日登記
	東京都港区新橋六丁目19番1号シティハウス 東京新橋706 代表取締役 早川拓人	令和 4年11月 1日就任
		令和 4年12月 5日登記
登記記録に関する事項	設立	平成31年 3月26日登記

北海道函館市石川町464番地1
株式会社ベーネ函館



函館市
石川町
464番地1

株式会社
ベーネ函館

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(函館地方法務局管轄)

令和 5年 9月13日

函館地方法務局
登記官

高 橋 淳



整理番号 ラ274443

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

令和5年度

政務活動費支出伝票（一般）

会派名 市民クラブ

伝票番号 87

支出年月日	区 分		
令和5年9月21日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 (有)パピエ吉田 吉田紙店		支 払 金 額	
		16,060円	
摘 要 (品 名)	数量	単価	金 額
エプソンインク BK、C、M、Y	4	1,560	6,240
" マラカス	1	2,780	2,780
" "	1	2,780	2,780
PPC A4	1	2,800	2,800
消費税	10%		1,460

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

領 収 書

市民クラブ様 5年9月21日

¥16,060

但 上記正に領収いたしました

(有)パピエ吉田

吉 田 紙 店

〒040-0073 函館市宮前町23番13号
TEL0138-41-2310 FAX0138-41-8555
e-mail

納品書 5年9月13日

No. (有)パピエ吉田

工藤

様

吉田紙店

〒040-0073 函館市宮前町23番13号
TEL(0138)41-2310 FAX(0138)41-8555

下記のとおり納品いたしました

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)
1 IPY2129 BK C.M.Y	4	1560	6240	
2				
3 " マ302	1	2780	2780	
4 " "	1	"	2780	
5 PPC A4	1		2800	
6				
合計(税抜・税込)	税率	消費税額等		
	%		14600	
	税率	消費税額等		
	%			
消費税額等		税込合計金額	16060	

令和5年度

政務活動費支出伝票（一般）

会派名 市民クラブ

伝票番号 98

支出年月日	区 分		
令和5年11月17日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 株式会社三省堂書店 函館営業所川原店	支 払 金 額		
	968円		
摘 要（品 名）	数 量	単 価	金 額
情報公開が社会を変える （含む消費税）	1冊	968	968

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

領 収 証				No 004754	
(Receipt)					
市民クラブ 様				¥968-	
内 訳	品 名 (Articles)	数 量 (Quantity)	単 価 (Unit Price)	合 計 (Amount)	
	情報公開が社会を変える	1		¥968	
上記代金正に領収致しました (消費税等 10% 87円を含んでいます) 2023 年 11 月 17 日					
 株式会社 三省堂書店 函館営業所川原店					
〒041-0844 函館市川原町4-18 TEL 0138-30-2400					
登録番号:T7010001016830					
売 場		係 員			

令和5年度

政務活動費支出伝票（一般）

会派名 市民クラブ

伝票番号 109

支出年月日	区 分		
令和5年11月27日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 (有)パピエ吉田 吉田紙店			支 払 金 額
			11,616円
摘 要 (品 名)	数量	単価	金 額
フラットファイル フ-V10	30	120	3,600
マックスホッチキスパイモ	1	1,800	1,800
” 針No.11-1M	3	120	360
色上質紙A4 中厚口色込 100入	5	400	2,000
コピー用紙A4	1	2,800	2,800
消費税	10%		1,056

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

領 収 書

市民クラブ 様 5年11月27日

¥11,616

但 文具代

上記正に領収いたしました

(有)パピエ吉田

吉 田 紙 店

〒040-0073 函館市宮前町23番13号

TEL0138-41-2310 FAX0138-41-8555

e-mail

T6440002003629

税率10%

消費税 ¥ 1056



納品書 5年11月3日

No. _____

(有)パピエ吉田

吉田紙店

〒040-0073 函館市宮前町23番13号
TEL(0138)41-2310 FAX(0138)41-8555

市民クラブ様

下記のとおり納品いたしました

登録番号 T6440002003629

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1 フォトリソ T-V10	30	120	3600		
2 マックスホムキスバイン	1		1800		
3 " 針 No11-1M	3	120	360		
4 色上質紙AK中厚D色 ^{100%}	5	400	2000		
5 コピー用紙 AK	1		2800		
6					
7			10560		
合計(税抜・税込)	税率				消費税額等
	税率 10 %				消費税額等
			消費税額等 1056	税込合計金額	711,616